



三政第59号  
令和8年2月10日

三田市総合計画審議会 会長 様

三田市長 田村 克也



第5次三田市総合計画後期基本計画について（諮問）

第5次三田市総合計画の前期計画期間が終了するにあたり、令和9年度から令和13年度までを計画期間とする第5次総合計画後期基本計画を策定するため、三田市附属機関の設置に関する条例第2条により設置する貴審議会の意見を求めます。